

会 議 録		令和 5 年12月20日作成	令和 9 年 3 月末日廃棄
会議名	京都府上京警察署協議会（令和 5 年度第 2 回）		
開催日	令和 5 年 9 月27日（水曜日）		
時 間	午後 2 時から午後 4 時10分までの間（ 130分）		
場 所	京都府上京警察署 講堂		
出席者	山田会長、北川副会長、大橋委員、岡本委員、坂本委員、栗原委員、ハッカライネン委員 （欠席 長谷川委員、山内委員） 計 7 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長 計10人		
諮 問 事 項	犯罪抑止対策について		
会 議 内 容	1 委嘱状交付（1人） 司会 副署長		
	2 署長挨拶		
会 議 内 容	3 委員自己紹介（1人）		
	4 協議 司会 会長		
会 議 内 容	(1) 諮問事項説明		
	<p>犯罪抑止対策について～生活安全課長</p> <p>【委員】高齢者に対する防犯対策については、私の学区では、祭りと敬老会に参加したが、参加される高齢者は少なく、決まった方が参加されることが多い。家に閉じこもったきりの高齢者や独居高齢者、認知症の人に防犯を伝えるのが難しい。やはりこういう人が犯罪被害の的になると思う。</p> <p>自転車の盗難被害については、近くのアパートを見ているが、無施錠が目立つ。盗られても構わない気分ではないかと思う。</p> <p>また最近、遺品回収の電話やチラシがすごく多いと思う。実際業者が来てみたら宝石や貴金属を求められたということがよく耳に入ってくる。</p> <p>かかってくる電話番号は非通知もあり、「ちょっとしたものでもい</p>		

会 議
内 容

いですよ。もう近くまで来ています。」と言って強引にやってくる。それに伴う犯罪が起こるのではないかと不安に感じている。「事前調査」という感じの電話が多いのではないか。

【警察】訪問業者は一般的な商業活動が大前提にあり、その中で、悪意善意のほどが不明である。例えば新築住宅に来るソーラー業者は、電話帳を元に高齢者を訪ねてくると思われるため、「お困りの場合はすぐに110番してください。」と相談対応している。置いて帰った名刺を元に警察から来訪目的の聴取や、場合によっては業者に警告などを行っている。大前提として家に入れないよう指導している。「変な人は入れない。」という「一見さんお断り。」の姿勢を委員さんから広めてもらうのも手かなと思う。

【委員】過去に振り込め詐欺の現場を押さえられたということを知ったことがあるが、「振り込め詐欺」は、お金を振り込んだ段階で犯罪が成立するのか。ATMへの誘導や操作の開始行為だけでは犯罪にならないのか。

【警察】その段階では着手行為が始まり、詐欺と認定できるが「未遂」の段階となる。その後、お金を振り込む、持っていかれた段階で「既遂」と判断する。詐欺グループが被害者を銀行まで行かせたという場合は、未遂として検討する余地がある。

【委員】私の家に音声ガイダンスで電力会社を名乗る料金未納の電話が、同じ日に2回かかってきた。後で防犯メールなどを確認すると電力会社を名乗る不審電話が高齢者宅に多数かかっていると知った。相手は高齢者宅と分かって電話しているのか。私たち夫婦は途中で電話を切ったが、そのまま進んでいけばどのような被害が及ぶことになるのか。

【警察】相手は自動制御で、かなりの件数を電話していると思われる。その中で、1件でも返信があった相手をだます方法と思われる。携帯電話自体のセキュリティを高める設定も対策の一つかと思う。一人暮らしの高齢者の方の固定電話は、咄嗟に一人では出ないという意識付けも必要かと思う。

【委員】被害を受ける側もスキルを高める必要がある。高齢者が狙われていることは確かであるので、各区の行政や防犯協会等の組織が敬老会等において、対策方法の話や体験の寸劇を行うなどの機会を持ってみてはどうか。

【警察】家から出て来られない方が被害に遭うことが多いのかということは分からないが、これら対策案としては、訪問介護業者にお願いして、高齢者宅に行かれるときにビラを配ってもらったり、一声かけてもらうなどの対策を講じている。

会 議
内 容

【委員】私が住んでいる地域の交番だよりを回覧板で回してもらっている。私どもの地域で泥棒があったのかなど、いろいろな情報を提供していただきありがたいと思っている。中には読まずに印鑑だけ押して隣に回している方もあり、私から「しっかり見てよ。」と言っている。今後も情報は伝えていただきたい。

【委員】民生委員を行っている関係上、表へ出て来られない高齢者宅に訪問している。熱中症対策などはやっているが、犯罪抑止については情報がない。「留守番電話にしましょう。」「何かあったら110番。」などの配り物を作ってもらえれば会話も広がり、複数回訪問する声掛けの材料にもなるため資料の提供をお願いする。

【委員】私も民生委員をしているが、今回初めてNTTの無料ナンバーディスプレイの制度を知った。これらを案内できるチラシや回覧板を作って、活用できるものは、どんどん活用していただきたい。

【委員】なかなか表に出て来ない高齢者に対する犯罪抑止活動は、行政と警察がタイアップしてもらい、それを地域活動の者に手伝うように言っていただければ協力できる。地域の者と一緒に活動しないと効果が上がらない。私たちのような立場の者と協力し合って、犯罪抑止をできるところはしていきたいと思っている。

【警察】各交番に「交番連絡協議会」というのがあり、地域ごとでいろいろなテーマで話し合うなどして意見を聞いており、犯罪抑止活動にも活かしている。

【委員】デイサービス関係への働き掛けもよいかと思う。

【警察】各種広報啓発等に関しては相乗効果を検討していかなければと考えている。

【委員】高齢者のお宅に「私は詐欺に負けませんよ。」というようなステッカーを貼ってみてはどうか。

【委員】チラシでも大きな文字で分かりやすいインパクトのあるものがよいのではないか。

【警察】ポスターなどを長期間貼ったままにしていると見慣れてしまい、広報効果も低下することが懸念されるため、短期間での貼り替えを考えている。また「ナッジ効果」を活用した犯罪者の心理状況に立った犯罪抑止対策を検討している。

(2) その他

【委員】4月から自転車ヘルメットの着用義務化が始まったものの、自転車の運転のルール違反がすごく目につく。4月以降の対策はどうか。

【警察】地域から御要望をいただき、ピンポイントでの自転車指導や取締りを行っている。

会 議
内 容

【委員】例えば、一旦停止の標識等で車が止まっているのに、その横から自転車が止まらずに突然、前に出てくる、という違反がものすごく気になって仕方がない。自転車も車両の運転であり、やはり交通ルールは守らなければならない。

【警察】上京区は細い道路が多く、一時不停止が原因の事故もある。

自転車の運転者の属性を問わず、広く信号無視や一時不停止があるのは事実であり、ルールが守られていないのを体感している。広報啓発や交通教室、取締りなどは継続しないと効果がないことから、引き続き各種対策を強化していく。

5 事務連絡

令和5年度第3回上京警察署協議会は、令和5年12月中旬開催の予定である。

以上

第2回京都府上京警察署協議会の開催状況

